

2015年1月29日

舛添要一東京都知事 殿

森喜朗大会組織委員会会長 殿

オリンピック競技施設の整備と開催時期の変更に関する要望書

2020オリンピックパラリンピックを考える都民の会
共同代表 森田 稔 横山 聡 和食昭夫

私たちは、この間、舛添要一都知事、日本組織委員会、IOCに要望書を提出してきましたが、そのなかでとりあげた葛西臨海公園のカヌー会場や夢の島の屋内施設などの都民要望にそった見直しが実現したことを歓迎するものです。

IOCは昨年12月の臨時総会で、「オリンピックムーブメントの未来を形作る20+20の提言」（以下「アジェンダ2020」）を採択しました。このアジェンダ2020によれば、「候補都市に対して、各都市のスポーツ、経済、社会、環境に関する長期計画のニーズにもっとも適合するオリンピック・プロジェクトを示す」ことを求める「新たな方針の導入」を定めたほか、大会時の施設についても「既存の施設の最大限の活用および撤去可能で一時的な会場の活用を積極的に促進する」こと、大会やオリンピックムーブメントなどあらゆる部面で「持続可能性の原則」を確立することなどが定められました。

こうしたもとで、この2月を期限にIOCに提出される「開催計画」の策定作業がすすめられており、私たちは、この「開催計画」が、「アジェンダ2020」をふまえたものとして策定されることを期待するものです。

しかし、東京都及び大会組織委員会のとりくみでは、一部の競技施設計画の見直しがおこなわれたものの、巨大なメインスタジアムの建設、地震・津波の危険があり、液状化対策でも莫大な経費が想定される有明アリーナなど臨海部に集中して建設される競技施設や選手村などの新規建設施設については、予定通り建設が決定されようとしています。これは明らかに「アジェンダ2020」の規定に反するものといわざるを得ません。「開催計画」が、「アジェンダ2020」をふまえたものとなり、経済優先のオリンピック開催ではなく、あくまでも「オリンピズムの根本原則」を実践することを目的とした都民・国民が歓迎できる計画となるよう以下、要望します。

競技施設の見直しについて

- 1 メインスタジアムとなる霞ヶ丘国立競技場は、「アジェンダ2020」実現の模範となるよう、巨大な新規建設をやめ、現施設の改修を基本とすること。霞ヶ丘都営住宅を存続すること。
- 2 新たに東京都が整備を担当する競技施設の中で、大井ふ頭中央海浜公園に整備を予定しているホッケー競技場は、駒沢オリンピック公園の球技場、あるいは陸上競技場を会場として整備すること。
それは、なによりも地元の青少年の野球愛好者が日常的に利用している貴重な公共スポーツ施設がオリンピック・パラリンピックのために奪われることは本末転倒であり、大会後の市民スポーツの高

場を抑制することになるからです。また、駒沢オリンピック公園の活用は、オリンピックレガシーの立場からも歓迎されるものです。

3 有明テニスの森公園のテニスコートが14面失われる計画になっています。これまで、市民とテニス愛好者の中でもテニスのメッカとして愛され、土日、祝日の利用希望倍率は、4倍とも5倍とも言われているほどです。失われる14面分の代替え施設の建設を求めます。

4 アーチェリーの競技施設は、当初の計画通り整備するとなっていますが、夢の島公園の予定スペースは、公園の中でも自然豊かな場所で、木々につつまれた静かな空間となっています。そうした閑静な場所を壊すことは避けなければなりません。隣接する多目的広場への建設を求めます。

5 海の森水上競技場は経費を圧縮して現在の予定地に整備すると報告されています。一方で、戸田市長はじめ多くのボート関係者から、カヌーボートの競技施設は埼玉県の新潟湖に設置するように要望が提出されています。このことで、さらに経費の削減が可能であり、漕艇のメッカといわれる場所に競技場を設置することで、大会後の利用を促進することになりますので、その点を考慮して計画を変更すること。

6 馬術会場として利用を予定している夢の島陸上競技場と隣接する12面の野球場は、立候補ファイルでは「既存施設」扱いとされていますが、実際は、長期にわたってそっくり馬術競技場とされてしまうため、市民スポーツの停滞を招くことになります。

私たちは、馬術競技場は、大井競馬場を活用することが、誰にとっても問題のない整備計画であると確信しています。

7 「仮設競技場」とされるお台場海浜公園のトライアスロン競技場は、大腸菌に汚染された海であり、世界のアスリートに提供する施設として相応しくありません。近隣県の施設も視野に入れて、再検討すること。

8 「仮設競技場」とされる有明体操競技場は、体育館を建設するには莫大な液状化対策経費が見込まれます。近隣県の国際大会が可能な体育館を利用するように計画を変更すること。

オリンピック・パラリンピックの開催期間の変更について

オリンピックの開催期間7月24日から8月9日は、日本では高温多湿の気候で、スポーツをすることは「厳重注意」「原則中止」の日が連続するなど、「快適な気候」どころか、スポーツ大会を開催するにはきわめて不適切な時期です。

選手の最高のパフォーマンスを引き出し、選手や観客の安全を確保するために、1964年の大会と同時期の「秋開催」に変更すること。

放射能汚染の対応について

安倍総理はI O C総会で「放射能は完全にブロックされている」と事実と反する発言をしたことに、おおくの国民が怒りの声をあげました。福島原発では、いまなお放射性物質が海洋に垂れ流され、汚染が拡大しています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催は、この原発による放射能汚染の危険がない日本を築くことが不可欠であり、このことを国際的に公約すること。

また東北復興や福島原発事故の放射能汚染処理が五輪開催の犠牲にならないよう求めます。

パラリンピック開催に向けて

- 1 パラリンピックを開催するために、パラリンピアンスポーツ環境を整えるために、パラリンピアンスポーツ施設を増やすこと、健常者のアスリートとの交流ができる環境を整えることなど環境整備の具体的な方針を打ち出すことを要望します。
- 2 パラリンピアンだけでなく一般の障害者を含めて対象としてアンケートを実施し、スポーツへの具体的な要望をまとめ、それに沿った施策を講じてください。
- 3 障害者が、日常生活の中で社会参加がしやすくなるように、バリアフリー化の計画を明確にし、2020パラリンピックを境に障害者の生活環境を画期的に整えて下さい。